

各登録品種ごとの区分と自家増殖の対応

区 分	植物の種類・品種名	自家増殖に対する対応
1. 県の販売戦略上重要な品種	・ 稲「青天の霹靂」	自家増殖は認めない。
	・ おうとう「ジュノハート」	原則自家増殖は認めないが、ブランド化推進協議会の登録生産者に限り、届出により認める。
2. 利用許諾契約で種苗の増殖を認める品種	・ りんご「あおり24（はつ恋ぐりん）」 ・ やまのいも「つくなが1号」 「あおもり 短八」 ・ きく「あけぼのの舞」「あかねの舞」 ・ アラゲキクラゲ「青AK1号」	生産者が直接利用許諾契約を締結し、契約の定めるところにより自家増殖を認める。
3. 自家増殖では形質・品質の維持が困難な品種	・ 稲（酒用米） 「華想い」「華さやか」「吟烏帽子」	自家増殖は認めない。
	・ デルヒニウム（F₁品種） 「なつぞらスピアー」「ピンクスピアー」	
4. 産技センターが種苗を増殖、販売する品種	・ 稲（観賞用稲）「ゆきあそび」「べにあそび」「あかねあそび」「赤穂波」「紫穂波」「白穂波」	自家増殖は認めない。
5. 1～4以外の内、種苗販売事業者等との利用許諾契約により譲渡、栽培を県内限定としている品種	・ 稲「まっしぐら」「あかりもち」「ゆたかまる」「あおばまる」「はれわたり」 ・ りんご「紅はつみ」	原則自家増殖は認めないが、県内生産者は手続なく自家増殖を認める。
6. その他の品種	・ 稲「ゆきのはな」「式部糯」「うしゆたか」「みなゆたか」「ほっかりん」「あさゆき」「えみゆたか」「めんこもち」 ・ りんご「あおり15（星の金貨）」「あおり16（恋空）」 ・ デルヒニウム「アメジストスピアー」	手続なく自家増殖を認める。